

## いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議（第3回）

### 議事概要

日 時 令和6年3月22日（月）18：00～18：30

場 所 こども家庭庁庁議室

出席者 ※ [ ] は代理出席者

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

文部科学大臣

議 長 こども家庭庁支援局長

同 文部科学省初等中等教育局長

構成員 警察庁生活安全局長

同 総務省総合通信基盤局長 [電気通信事業部長]

同 法務省人権擁護局長

同 経済産業省商務・サービス審議官 [大臣官房総括審議官]

（議事次第）

1. 加藤大臣挨拶、盛山大臣挨拶
2. 報告事項（いじめ防止対策に係る取組状況について）

（配布資料）

資料1 いじめ対策の強化に向けた「14の検討項目」に係る対応状況（フォローアップ）表

資料2-1 こども家庭庁提出資料

資料2-2 文部科学省提出資料

資料2-3 警察庁提出資料

資料2-4 総務省提出資料

資料2-5 法務省提出資料

参考資料1 いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議の開催について

参考資料2 いじめ防止対策の強化について

（議事概要）

○開会にあたり、加藤大臣及び盛山大臣より以下のとおり挨拶があった。

〈加藤大臣〉

いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会総がかりでこの問題に取り組む必要がございます。このため、いじめを政府全体の問題として捉え直し、関係省庁が連携して取り組んでいくことが重要でございます。

このような認識の下、これまでも関係省庁連絡会議を開催してきたところであり、本日は、本年度3回目の会議となります。

御案内のとおり、いじめの認知件数や重大事態件数が、いずれも過去最多となるなど、いじめに関連した現状は大変深刻な状況にあり、こども家庭庁におきましても、学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに関する開発・実証、いじめの調査アドバイザーの活用による第三者性の確保などに、現在、取り組んでおり、関係者の方々の御協力も得ながら、いじめ問題を何とかして解消していけないか、様々な方策の実施を試みてまいりたいと考えております。

本日の会議では、各省庁における今年度の取組状況を御報告いただくとともに、来年度の取組内容や予算措置状況などについても共有をいただく予定でございます。

今後のいじめ防止対策の強化に向けて、本日の会議が、改めて現状を把握し、今後の方向性を確認する有益な機会となることを期待して、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

〈盛山大臣〉

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、いじめ認知件数が約68万1000件、いじめの重大事態件数が923件となり、いずれも過去最多であることが明らかとなりました。

いじめの積極的認知や早期発見、対応が進んだ面もありますが、児童生徒が深く傷つく事案も発生しており、引き続き、大変憂慮すべき状況にあると考えております。

いじめ防止対策につきましては、令和4年11月に、いじめ防止対策の強化に向けた14の検討項目が示されており、この検討項目に沿って、これまで関係省庁が連携しながら進めてきたものと認識しております。

文部科学省としても、いじめ問題への的確な対応に向けて、警察をはじめとする関係機関との連携徹底を求める通知の発出や、こども家庭庁とも連携をしながら、いじめの重大事態の収集・分析を踏まえたガイドラインの改定に取り組んでいるところであります。

本日の会議を契機として、今一度、各省庁におけるいじめ防止対策に係る取組状況を確認し、こども家庭庁とともに、関係省庁との連携協力をさらに進め、こどもの視点に立ったいじめ防止対策が効果的に実施されるよう、関係省庁が一丸となってしっかりと取り組んでまいりたいということを申し上げます。

何とぞよろしくお願いいたします。

○各省庁から、提出資料に基づき、いじめ防止対策に関する施策の進捗状況等について報告があった。

○閉会に当たり、加藤大臣、盛山大臣から以下のとおり発言があった。

〈加藤大臣〉

本日は、盛山大臣をはじめ、皆様お忙しい中、会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、いじめ防止対策の強化に向けて、各省庁において関係予算の拡充等も含め、取組の充実に御尽力をいただいていることについて、重ねて感謝を申し上げます。

一方で、現在の14の検討項目につきましては、策定から約1年半が経過し、検討項目として若干古くなっているものや、この14の検討項目とはまた別に、各省庁において新たに取組を始めていただいたものもありました。

また、いじめ防止対策に関する取組につきましては、これを見える化し、進捗状況を把握していくことが必要だと考えております。

つきましては、本日共有されたこれまでの取組状況や、今後の取組内容、方向性等を踏まえ、各省庁が連携をして14の検討項目を見直し、今後取り組むべき施策等について、さらなる取りまとめを図るため、必要な検討を始めていただきたいと思います。

冒頭でも申し上げましたとおり、いじめの重大事態の件数が過去最多となるなど、依然厳しい状況が続いており、社会総がかりでいじめの問題に取り組む必要があります。

「こどもまんなか社会」の実現を目指し、関係省庁の皆様とも緊密に連携する中で、こども家庭庁の担当大臣として、こどもの視点に立ち、また先頭に立ち、いじめ防止対策にしっかりと汗をかき、取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

〈盛山大臣〉

本日の会議では、いじめ防止対策の強化に向けた14の検討項目に沿って、これまで関係省庁が取り組んできたこと、これから取り組む予定のことについて、改めて確認をすることができたと考えております。

また、この14の検討項目につきましては、それぞれの項目により、既に取組が充実しているものもあれば、今後改善や、より一層の充実が必要な項目もあるということも明らかになったのではないかと考えます。

先ほど加藤大臣からも14の検討項目について、これまでの取組状況や情勢の変化等を踏まえて、適切な見直しを行うよう、お話がございました。

文部科学省としても、今後のいじめ防止対策において、取り組まなければならない事項について関係省庁とも積極的に議論を行ってまいりたいと考えております。

いじめにより子どもたちが深く傷つくことは、決してあってはならず、引き続き全ての子どもたちが安心して学校に通うことができるよう、関係省庁との連携を一層深めつつ、いじめ防止対策の改善、強化に全力で取り組んでまいりたいということを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(了)